

「第5次神奈川県ニホンザル管理計画（素案）」に対する提出意見及び意見に対する県の考え方

1 意見募集期間

令和4年10月19日（水曜日）から令和4年11月18日（金曜日）まで

2 意見募集結果の概要

○ 意見提出者数 12人

○ 意見内容の概要

意見分類	延べ件数
ア 計画の基本的な考え方について	4件
イ 管理事業について	12件
ウ その他	4件
合計	20件

○ 県の考え方の概要

反映区分	延べ件数
A ご意見は計画案に反映しました	12件
B ご意見の趣旨は既に計画素案に盛り込まれています	5件
C ご意見は今後の取組の参考とします	2件
D ご意見は計画案に反映できません	1件
E その他	0件
合計	20件

「第5次神奈川県ニホンザル管理計画（素案）」に対する提出意見及び意見に対する県の考え方

意見の内訳（意見分類）： ア 計画の基本的な考え方について／イ 管理事業について／ウ その他

意見の反映状況（反映区分）： A ご意見は計画案に反映しました／B ご意見の趣旨は既に計画素案に盛り込まれています／C ご意見は今後の取組の参考とします／D ご意見は計画案に反映できません／E その他

意見番号	意見分類	意見	反映区分	県の考え方
1	ウ	1ページ目:下部、ページ数の表示が「29」となっている。	A	ご指摘のとおり修正しました。
2	ウ	1ページ目のページ数が「29」となっている。→「1」に修正。	A	ご指摘のとおり修正しました。
3	ア	令和4年3月に1年間延長したことで計画期間が4年間となっていると思われるが、令和5年4月から5年間ではダメなのか。	D	神奈川県ニホンザル管理計画は、鳥獣保護管理補法における第二種特定鳥獣管理計画に位置付けられますが、これは県が国の指針によって策定する鳥獣保護管理事業計画の期間内で作成されることとなっています。 このため、本計画の期間は、『第13次神奈川県鳥獣保護管理事業計画』の終期である令和9年3月31日までの4年間としています。
4	イ	第1章-5 計画対象区域 第4章-7-(1) 計画対象区域外の群れ 「県内33市町村のうち、サルの生息が確認されている12市町村」とあり、『箱根町』が除かれています。（第4次管理計画には13市町村として箱根町の記載有） 以下の理由により、計画対象区域（13市町村）に戻すべきです。 1. どのような経緯で削除になったか知らないが、計画対象区域の変更という重大な事案にもかかわらず、鳥獣総合対策協議会並びにサル対策専門部会に説明や審議することなく、改正に踏み切ろうとしていることに強く抗議します。箱根町は過去にサルの主要な生息地として確認記録がある地域であることから、当然十分な審議が求められるはずですが。 2. 西湘地域個体群の管理については、本素案において、県は地域個体群の維持管理に関する明確な方針を示すことなく、環境省のガイドライン改定等による検討状況を踏まえ、県としての対応を検討（9ページ (3)地域個体群別の課題 ア西湘地域個体群）と延ばしました。であるならば、環境省の検討状況を踏まえ、県としての対応を検討する段階になるまでは、対象区域は13市町村のままとし、対応を検討する段階になってから対象区域についての変更の可否を検討することが筋です。 3. 24ページ 7その他管理のために必要な事項 (1)計画対象区域外の群れ には「12市町村の外で確認された群れについては、…(略)…、積極的な捕獲に努める。」との記載があります。ということは、もし箱根町に西湘地域個体群の群れが移動してきたら、環境省のガイドライン改定等による検討状況を踏まえることもなく捕獲に努めることとなり、県の対応には一貫性がなくなってしまう	A	従前より計画の対象区域は「サルの生息が確認されている市町村」としており、第4次計画期間中に箱根町に生息する群れを除去したことを踏まえて第5次計画素案では12市町村としましたが、ご指摘を受けて対象区域の考え方を整理し直し、「サルの生息が確認されている」旨の記載を削除した上で、対象区域は箱根町を含む13市町村に修正しました。 また、計画対象区域外の群れに関する記載についても併せて表現を修正しました。 (第1章-5 計画対象区域) (第4章-7-(1) 計画対象区域外の群れ)
5	ウ	4ページに図 2-2 県内ニホンザル生息数、6ページに図 2-2 電波発信器による位置情報の確認と「図2-2」が二つある。6ページは「図2-2」→「図2-3」に修正し、あわせて文章中も修正する。	A	ご指摘のとおり修正しました。
6	イ	第2章-2-(2) 農作物被害の軽減について 「平成30年度以降、農業作物被害額と農作物被害面積は共に減少してきている」と記載があるが、被害額及び面積は減少ではなく増加傾向にあるのが実態である。現状の調査方法では、被害の実態の把握が十分でないため、今後、しっかりと現状を把握できる調査方法を確立するとともに、文面には「減少している結果は出ているが、農業者から被害の声が多くあるため、実態に即した被害状況の把握に努めていく」といった趣旨の内容を記載すべきである。	A	ご意見を踏まえ、農作物被害額等の数値だけでなく、実態に即した被害状況の把握に努める必要がある旨を課題として記載しました。 (第2章-3-(1) 目標達成に係る課題)
7	ウ	図表の番号について、章ごとに番号を振っているのであれば、7ページの「表3-1」は「表2-2」、8ページの「表3-2」は「表2-3」とし、あわせて文章中も修正する。	A	ご指摘のとおり修正しました。

意見の内訳（意見分類）： ア 計画の基本的な考え方について／イ 管理事業について／ウ その他

意見の反映状況（反映区分）： A ご意見は計画案に反映しました／B ご意見の趣旨は既に計画素案に盛り込まれています／C ご意見は今後の取組の参考とします／D ご意見は計画案に反映できません／E その他

意見番号	意見分類	意見	反映区分	県の考え方
8	イ	農作物被害については、地域個体群別の農作物被害額及び被害面積の推移は示されているが、どのような農作物被害があったかなどの記載や分析がないので、本文中に記載したらどうか。それにより地域ごとにどのような農作物被害への対策が取れるかが明確になると思われる。	A	ご意見のとおり、被害作物の種別は地域における対策の参考となると考えられることから、各地域個体群別の被害作物についての表を記載しました。 (第2章-2-(2) 農作物被害の軽減について)
9	イ	これまで、山林の環境が改善されないまま、サルの子を除去した結果、その群れがいた地域の被害が減っただけのように思われます。結果的に、西湘地域個体群は絶滅の危機に陥っており、適切な地域個体群の管理にはなっていないと思われます。	B	人工林の間伐や混交林化などの森林整備を進めることによって、林床植生の回復や広葉樹の生育を図り、サルを始めとする野生動物の生息環境の改善を進めてまいります。
10	ア	計画をよく読むと記載があるが、基本的な知識や考え方が後出しになっている。構成がわかりづらい。 P21などでは「なぜサルを群れ管理をするのか」、「母系集団だからメスをむやみにとらなのか」といった説明が、読み進まないといけない。 例えば、初期の段階で図表、ツリーチャート、コラム等を用いて、積極的に捕獲をする群れ（集団）とそうしない群れの違い、オスとメス（順位含む）の捕獲の違いがわかるとわかりやすいと思う。 専門家ならともかく、基本的なことを知らない意見すらも述べられない。特にサルの場合は単純に加害個体を捕獲すればよいものではなく、その場の感情やネット等にある間違っただけの認識を与えてしまうと、計画の遂行にも支障が出るおそれもあるので、もう少し丁寧に計画を作成してほしい。	A	ご意見を踏まえ、管理の考え方において、オトナメスを除去すると群れが分裂し、被害が拡大するおそれがあること等について記載を追加しました。 (第3章-2 管理の考え方)
11	ア	第3章 -2 管理の考え方 コラム 内容が正確とは言えないので、削除を求めます。 理由) サルの群れがいた地点と植生との関連性から導こうとしているようですが、群れの行動域の植生と群れの土地利用との関連性による分析が必要です。つまり、群れの行動域の植生の割合を把握したうえで、サルの群れがそれらの植生をどのように利用（土地利用）しているかを分析する必要があります。 具体的に示すと、27ページ 参考資料【食性】に記載されている通り、サルは天然広葉樹林に適応した生活形態の持ち主です。つまり、植生において広葉樹林の割合が低ければ、その分を補うために針葉樹林や農耕地・市街地も利用していると考察できます。一方、広葉樹林の割合が高いにもかかわらず、農耕地・市街地を利用していれば、農耕地等に依存していると考察できます。 したがって、サルがいた地点の植生だけで「農耕地等に依存する群れ」「山林を中心に生息する群れ」としてしまうことは危険で誤解を招く恐れがあるため削除を求めます。 次回のコラムの際には、ぜひ群れの行動域の植生と群れの土地利用との関連性の分析をしていただきたいです。おそらくですが、ダムサイト分裂群周辺の植生は広葉樹の割合が低く（もしくは農耕地の割合が高く）、川第B群周辺は広葉樹の割合が比較的高いのではと思われます。よって、ダムサイト分裂群は農耕地・市街地を利用するのだろうと想像しています。	C	行動域調査などのモニタリングデータには、今後さらに解析を進めていくことで多くの情報が得られる可能性があると考えています。今回、コラムでは一例としてサルの群れごとの利用環境の傾向に違いがみられることを示しました。ご指摘のとおりサルの群れがどのように利用環境を利用しているかといったことは、今後分析していくべき重要なファクターと考えられます。コラムでの記載は、サルの群れごとの利用環境の違いがあるという点に留め、削除せず表現を修正しました。 (第3章 -2 管理の考え方)
12	イ	第4章-1-(1) 被害防除対策の方法 ア 集落環境整備 農地の野菜や果実の取り残し、放棄果樹の収穫は必要だと考えます。食品ロスの減少や食料自給率を高める観点からも、利用可能な野菜や果実の収穫と活用は必要なので、地域住民・都市住民との連携よっての推進を期待します。	B	農地の野菜や果実の取り残し、放棄果樹、廃棄果実の放置はサルを誘引、定着させる要因となるため、全て収穫するか廃果を埋める等の適正な処分についての取組を支援していきます。

意見の内訳（意見分類）： ア 計画の基本的な考え方について／イ 管理事業について／ウ その他

意見の反映状況（反映区分）： A ご意見は計画案に反映しました／B ご意見の趣旨は既に計画素案に盛り込まれています／C ご意見は今後の取組の参考とします／D ご意見は計画案に反映できません／E その他

意見番号	意見分類	意見	反映区分	県の考え方
13	イ	5 ページ、第 2 章 第 4 次計画の成果と課題、1 実施状況、(2) 被害防除対策、イ 農地への防護柵の設置 「県が市町村より提供された防護柵の位置情報とサルの出没地点を基に、サルの行動域の変化を地図化した結果、サルの出没地点の多くが電気柵から離れていたことが明らかになった。」とあり、 17～18ページ、第 4 章 管理事業、1 被害防除対策、(1) 被害防除対策の方法、イ 農地への防護柵の設置 「農作物はサル等の野生動物にとっては、非常に栄養価が高く、集落へ誘引する要因となるため、防護柵の設置により、サルの農地への侵入を防ぐ。防護柵を設置することが被害面積の減少につながるほか、集落の大部分の農地に設置することにより、サルの移動経路の遮断や農地への定着を抑制する効果が期待される。県及び市町村は、農業者団体と連携し、農業者等がサル対策として効果がある電気を使用した防護柵（電気柵）やネット等で上面も覆った防護柵を設置することを、その効果や成功事例の普及等を通じて促進するとともに、設置された防護柵の管理の徹底を農業者等に働きかける。」とあるが、電気柵の設置については、サルの出没地点等の分析をしっかりと行なった上で、設置場所を含めて被害防止効果が十分得られるよう検討する必要がある。	A	ご意見のとおり、防護柵が効果的に設置されるよう、県が技術的な支援やサルの行動域の変化等の情報提供を行うこととし、その旨を記載しました。 (第 4 章-1-(1) 被害防除対策の方法)
14	イ	第 4 章-1-(2) 被害防除対策の進め方 イ 位置情報の提供 位置情報の提供について、SNSの活用も検討したらどうか。	A	ご意見のとおり、サルの位置情報を提供する際の手段として SNS の活用も有効と考えられることから、追加して記載しました。 (第 4 章-1-(2) 被害防除対策の進め方)
15	イ	捕獲に偏り過ぎるのは危険。里での防除対策を強化しつつ、中長期的に山でサルが暮らせるようにもっと積極的に生息環境の改善を！奥山にある人工林や斜面が急過ぎる人工林など木材生産に適さない人工林は、計画的に広葉樹が入り混じる森林に転換してほしい。自然植生を回復させるシカ管理と連携することも必要では。そういった観点からもP22の生息環境整備については、詳しく記述して地図やデータを使うなど、事業の内容や方向性をもっと具体的にわかるように示してほしい。	A	人の生活圏とサルの行動域の重複を解消し、棲み分けを図っていくために混交林化などの森林整備を通してサルの生息環境整備を進めることとしており、こうした森林整備を通じた生息環境整備の考え方と進め方及び整備事例を紹介するコラムを掲載しました。 (第 4 章-3 生息環境整備)
16	イ	餌付け防止について 神奈川県サルの問題の始まりは「餌付け」である。 餌付け防止を徹底しなければ、サルは人里からいなくなる。 農作物を取られたり、家の中の食べ物を荒らされたりするのも、人から見れば被害だが、サルから見れば「餌付け」にほかならない。対策は、その観点からの強化が必要であり、「広報・普及啓発」の項に餌付け防止について触れているが具体性に欠けている。 様々な形で行われている餌付け行為をどのように防止していくのか、具体的な手立てを明記すべきである。	A	ご意見のとおり、餌付け防止に向けた広報の手段について看板やWEBサイトへの掲載、SNSの活用等を記載しました。 (第 4 章-6 広報・普及啓発)
17	ア	ニホンザルによる生活被害への対策に努力いただき、西湘地域においてはS群を除去するなど確実に成果を上げていることは、地域住民にとっては喜ばしいことと存じます。 しかし、「図 2-2 県内ニホンザル生息数」のデータなどを拝見すると、個体数がかなり減少しており、特に西湘地域個体群が今後維持していけるのか心配な面もあります。人間と野生動物の共生の観点から、生活被害対策一辺倒ではなく、P22の「生息環境整備」に力を入れるなど、バランスのあるニホンザル管理を行っていただきたいと思います。	B	各群れごとにモニタリングによって得られた生息状況や、地域での被害状況、群れ特性等に基づき、被害防除対策、群れ管理、生息環境整備を効果的に組み合わせて管理事業を実施していきます。

意見の内訳（意見分類）： ア 計画の基本的な考え方について／イ 管理事業について／ウ その他

意見の反映状況（反映区分）： A ご意見は計画案に反映しました／B ご意見の趣旨は既に計画素案に盛り込まれています／C ご意見は今後の取組の参考とします／D ご意見は計画案に反映できません／E その他

意見番号	意見分類	意見	反映区分	県の考え方
18	イ	小田原のH群等、40年もの間住民に危害を加わずに続けたニホンザルの蛮行も元は人間が原因を作ったのだと思います。また追い払い隊の方々のご苦労は大変だと思います。畑などを荒らす動物はサルが一番多いとの事。身軽で知能も高く、しかし駆除されることも知らぬその身の不運を思うとかわいそうです。 サル被害を食い止める技もひとつではなく、様々な方法を考える事が必要だと思います。煙火やエアガンなどの追い払いに加え、最近は資質のある普通の飼い犬をベアドックならぬモンキードックに育て上げる専門家がいるとききました。導入はされているのでしょうか。モンキードックがたくさんいればサルも怖くて人里には降りてこないのではないのでしょうか。	C	モンキードッグの活用については、本県では都市化が進み、犬を放せる適地が少ないこと、犬を放すこと自体について地域の理解が必要であること、犬の飼養や訓練など飼い主の負担が大きいことなどの課題があり、現状では活用を希望する市町村が無い状況ですが、ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
19	イ	やはりサルが人里は怖い、山の中で食べて行こうと勉強するには、山の実りを豊かにする以外には無いと思います。 クマにしてもそうですが、美味しい柿などを丹沢山中に植樹するのは無理なのではないでしょうか。カラスなども山に食べ物が多く、人里は怖いと勉強すれば、童謡にあるように山で子供を産むのではないかと思います。	B	柿などの果樹を植樹することは行っていませんが、人工林の間伐や混交林化などの森林整備を進めることによって、林床植生の回復や広葉樹の生育を図り、サルを始めとする野生動物の生息環境の改善を進めていきます。
20	イ	「山梨県や東京都との連携による対策の必要性について」 山梨県や東京都と歩調を合わせて管理計画を作成する必要があり、ニホンザルの捕獲方法等、3都県で連携して対策に取り組まなければ、被害を軽減することはできないと考える。	B	県及び市町村は、関係都県及び隣接する市町村と、生息状況、被害状況、捕獲状況及び被害防除対策の実施状況等について情報交換を行うとともに、管理事業の効果的な実施に向けて連携を図っていきます。